

## (第 2 次) 白井市空家等対策計画の改定の方向性について

主な改定内容は以下のとおりです。

### 1. 空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律の施行による改定 (令和 5 年 6 月 14 日公布、同年 12 月 13 日から施行)

- 1) 管理不全空家等に関すること
  - ・管理不全空家等の定義を追記、概略図の修正 (P 6)
  - ・管理不全空家等判定基準について定めることを追記 (P 18)
  - ・管理不全空家等及び特定空家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針(ガイドライン)に基づき「管理不全空家等」「特定空家等」の判断の参考となる基準の概要の更新 (P 18~19)
- 2) 固定資産税の住宅用地特例に関すること
  - ・管理不全空家等の所有者等に対し「勧告」を行った場合に固定資産税の住宅用地特例を除外することを追記 (P 20)
- 3) 上記 1)、2) 及び緊急行政代執行制度の創設に関すること
  - ・法に基づく措置のフロー図の修正 (P 20)
- 4) 空家等管理活用支援法人
  - ・空家等管理活用支援法人制度の活用を検討することを追記 (P 21)
- 5) その他条項ずれ等の整理

### 2. 令和 5 年住宅・土地統計調査の結果の公表等による各種データの更新

- 1) 空き家の状況(空家の分類、空家数、空家率)の更新 (P 4、P 8~12、P 14)
- 2) 空き家に関する苦情・問い合わせの状況の更新 (P 13)

令和 5 年住宅・土地統計調査で見る空家率

	全国	千葉県	白井市
平成 30 年	13.6%	12.6%	7.5%
令和 5 年	13.8%	12.3%	7.6%